

6-1-8 土砂災害警戒区域に立地するため、土砂災害防止法に基づき警戒避難体制の整備等を構築する必要がある要配慮者利用施設数 (令和8年3月31日)

都道府県	市町村地域防災計画に定められた要配慮者利用施設数	うち、土砂災害に関する避難確保計画を作成している施設数
北海道	503	405
青森県	107	106
岩手県	377	262
宮城県	286	246
秋田県	145	144
山形県	142	138
福島県	239	216
茨城県	127	125
栃木県	154	150
群馬県	168	168
埼玉県	88	87
千葉県	249	166
東京都	678	554
神奈川県	2,361	1,819
山梨県	138	134
長野県	840	834
新潟県	392	380
富山県	96	96
石川県	135	131
岐阜県	786	758
静岡県	743	715
愛知県	341	316
三重県	449	420
福井県	299	299
滋賀県	249	230
京都府	559	525
大阪府	411	392

6-2 地すべり対策事業の概要

6-2-1 地方整備局別直轄地すべり対策事業投資額 (令和8年4月1日時点)
(単位：千円)

局名	地区名	令和8年度
		当初
北海道	手稲山地区	410,000
	計	410,000
東北	月山地区	955,500
	計	955,500
関東	譚原地区	330,000
	計	330,000
北陸	甚之助谷地区	815,000
	滝坂地区	478,000
	計	1,293,000

局名	地区名	令和8年度
中部	此田地区	61,000
	天竜川中流地区	546,000
	由比地区	2,320,500
	計	2,927,500
近畿	亀の瀬地区	600,000
	計	600,000
四国	善徳地区	290,000
	怒田・八畝地区	342,000
	計	632,000
合計		7,148,000